

お知らせ

同時資料提供先

岡山県政記者クラブ
倉敷市記者クラブ

～ 高梁川の川づくりについて一言物申す ～

『第2回 明日の高梁川を語る会』を開催しました。

高梁川では、今後20～30年間におこなう国管理区間を対象とした、河川の具体的な整備目標と内容を示す「高梁川水系河川整備計画」を策定します。

この整備計画を策定するにあたり、専門的知識を有する学識経験者のご意見をいただく場として「明日の高梁川を語る会」を開催しました。語る会は、委員の方々に生の現状を確認していただく現地視察と、既に終了しているアンケート調査や地域と共に明日の高梁川を考える会(住民との意見交換会)開催結果について議論する会議の2部構成で開催されました。



【現地視察時の状況】



【明日の高梁川を語る会開催状況】

委員からは、住民の意見聴取方法に対する更なる工夫や、具体的な整備に対する資料提示手法等の意見が出されました。

【問い合わせ先】

国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所

電話番号 (086) 223-5101 (代表)

FAX (086) 234-2298

(担当) 副所長(技術) 植田 光明 (内線 205)

河川環境課長 友沢 晋一 (内線 361)

明日の高梁川を語る会委員名簿

氏 名	職 名	専門分野
宇佐美 英司 (うさみえいじ)	岡山弁護士会	法律
○ 内田 和子 (うちだかずこ)	岡山大学大学院 社会文化科学研究科教授	応用地理学 自然地理学
片山 勝介 (かたやまかつすけ)	元 岡山県農林水産部参与	漁業
佐藤 國康 (さとうくにやす)	川崎医科大学 特任教授	環境(魚介類、 両・爬・哺乳類)
田中 収一 (たなかしゅういち)	山陽新聞社論説委員会 委員	地域振興
谷口 守 (たにぐちまもる)	岡山大学大学院 環境学研究科教授	都市・地域計画
永井 明博 (ながいあきひろ)	岡山大学大学院 環境学研究科教授	流域水文学
◎ 名合 宏之 (なごうひろし)	岡山大学 名誉教授	河川工学 (水工学)
西垣 誠 (にしがきまこと)	岡山大学大学院 環境学研究科教授	地盤環境解析学
波田 善夫 (はだよしお)	岡山理科大学 副学長	環境 (植物)
久野 修義 (ひさののぶよし)	岡山大学大学院 社会文化科学研究科教授	日本中世史
丸山 健司 (まるやまけんじ)	日本野鳥の会岡山県支部長	環境 (鳥類)

注) ◎ : 座長、○ : 座長代理

(敬称略 五十音順)

明日の高梁川を語る会 規約

(名称)

第1条 本会は、「明日の高梁川を語る会」（以下「語る会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本語る会は、国土交通省中国地方整備局長（以下「局長」という。）が「高梁川水系河川整備計画（案）」を作成するにあたり、河川法第16条の2 第3項の趣旨に基づき学識経験を有する者等の意見を聴く場として設置するものである。

(組織等)

第3条 語る会の委員は、局長が委嘱する。
2 語る会は、別表で掲げる委員で構成する。
3 委員の任期は、原則として「高梁川水系河川整備計画」が策定されるまでとする。

(座長)

第4条 語る会には座長を置くこととし、座長は委員の互選によってこれを定める。
2 座長は語る会を代表し、語る会の円滑な運営と進行を総括する。
3 座長は語る会の秩序維持のために必要な措置を事務局に命ずることができる。
4 座長に事故がある時は、語る会に属する委員のうちから座長が予め指名した委員がその職務を代理する。

(語る会の招集)

第5条 語る会は、座長が招集する。
2 語る会は、委員の2分の1以上の出席をもって成立する。
3 語る会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
4 委員の代理出席は認めない。

(公開)

第6条 語る会は原則公開とし、公開方法については語る会で定める。

(事務局)

第7条 語る会の事務局は、国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所に置く。
2 事務局は、語る会運営に係る庶務を処理する。
3 事務局は、第4条3項に基づく座長の指示により、必要な措置を講ずる。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正は、委員総数の3分の2以上の同意を得て行うものとする。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、語る会の運営に関し必要な事項については、語る会で定める。

(附則)

この規約は平成19年11月 5日から施行する。

高梁川水系 河川整備計画

高梁川ニューズレター



Takahashi River
Improvement Project

高梁川水系河川整備計画に関する会議の状況や河川整備計画の策定状況などの情報をお伝えします。



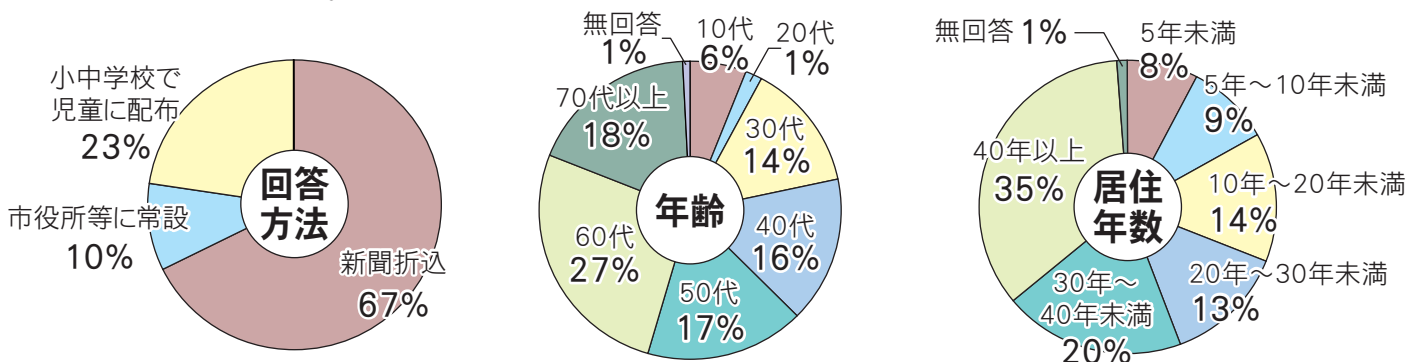
高梁川水系の川づくりに関するアンケート調査結果の報告

平成19年11月25日より実施しましたアンケート調査「高梁川のすがた」は、1月末の締め切り時点において2,350通の回答をお寄せいただきました。ご協力ありがとうございました。

ここでは、治水・利水・自然環境・河川利用の整備や維持管理の方向性に関する設問とその結果について抜粋して報告します。

回答方法、回答して頂いた方の年代、居住年数

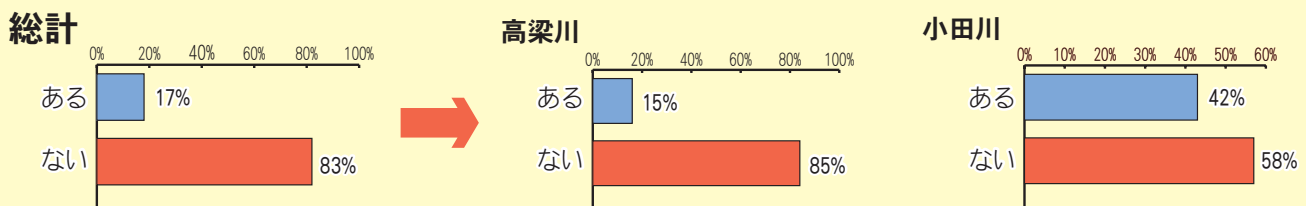
回答は「新聞折り込み」によるものが最も多く、約7割を占めています。次いで小学校での配布、市役所等の公共機関での配布の順になりました。回答者の年代構成は10～20歳代が約1割ですが、30歳代以上は年代が高くなるにつれて回答者数が多くなります。50歳代以上で回答の約6割以上を占めています。また、居住年数は30年以上の方が全体の約6割となっており、地域で長く生活され、高梁川や小田川についての知識や経験をお持ちの方からの回答が多く寄せられています。



治水に関する設問と回答

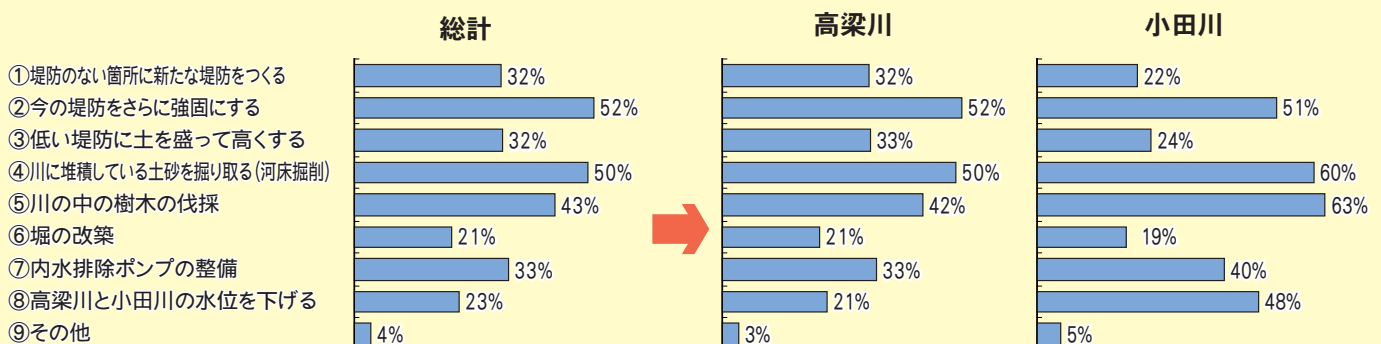
設問：河川があふれ、お住まいや農地などが浸水する被害を受けたことがありますか

洪水による被災経験者の割合は全体では約2割ですが、小田川を身近に感じると回答された方においては約4割となっています。



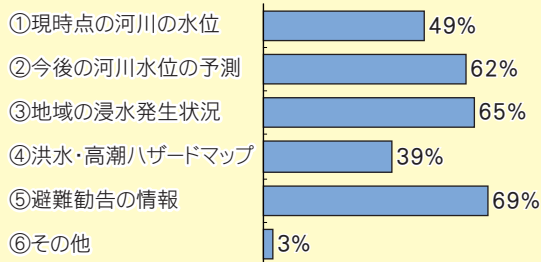
設問：洪水や高潮に対して安全であるために何が大事ですか

「堤防整備が必要」との回答が最も多く、「樹木伐採」や「土砂の撤去」、「内水排除ポンプの整備」、「高梁川と小田川の合流点水位の低下」の順で回答が多くなっています。小田川を身近に感じると回答された方に限定した回答では、「高梁川と小田川の合流点水位の低下」を求める回答が約5割を占めています。



設問：洪水・高潮時に必要と思われる情報は何か

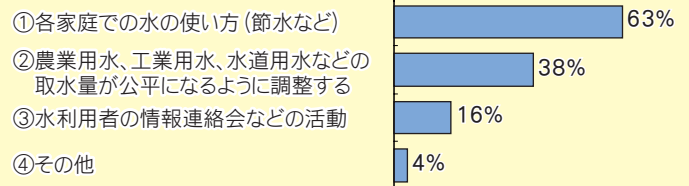
「避難勧告の情報」、「地域の浸水発生状況」、「今後の河川水位の予測」、「現在の河川水位」の順に回答が多くなっており、危機的状況では当該災害に関する情報入手がより強く求められています。



渇水調整に関する設問と回答

設問：適正な水利用のために何が大事ですか

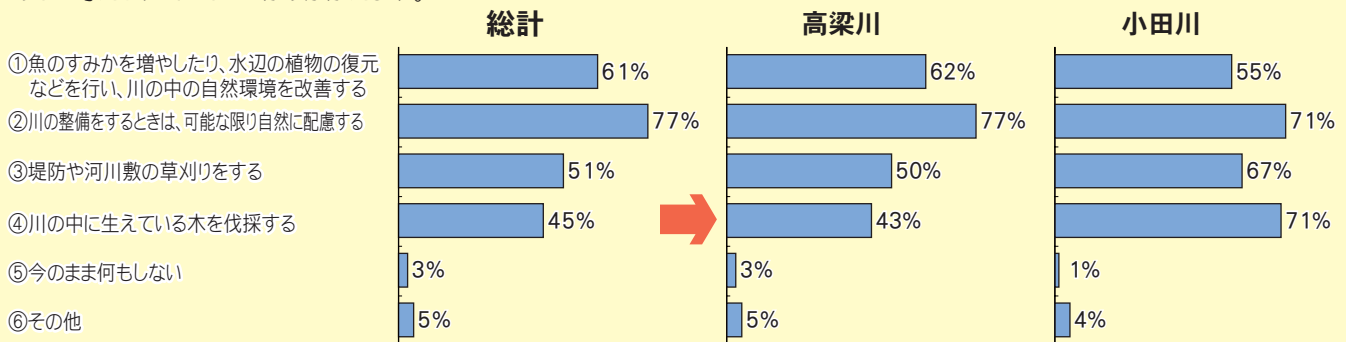
「各家庭での水の使い方」を挙げる方が最も多く、各家庭での節水努力が大切と考える方が多くなっています。また、農業用水・工業用水・水道用水の利水量の調整を求める声が多く寄せられています。



環境に関する設問と回答

設問：望ましい環境を保全したり復元するためにはどのようなことが必要ですか

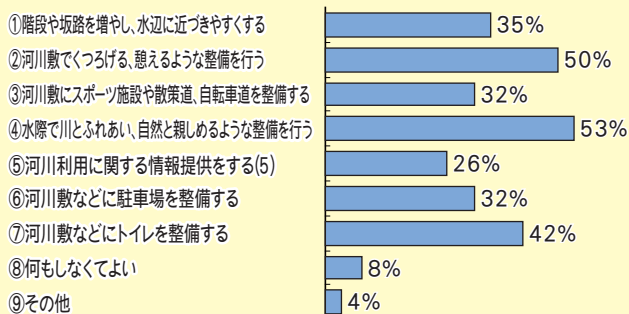
「河川整備の際には可能な限り自然に配慮、改善する」ことが大切との回答が多い一方で、「堤防や河川敷、流水部の除草」を半数以上の方が回答しています。このことから、自然環境への配慮を十分行いながら、必要な改善を行うことが大切であると考えられていることがうかがえます。また、小田川を身近に感じると回答された方は、「堤防や河川敷の草刈り」に加え、「川の中の木の伐採」が必要であると考えられていることがうかがえます。



河川利用に関する設問と回答

設問：川を利用しやすくするためにはどのように改善すればよいですか

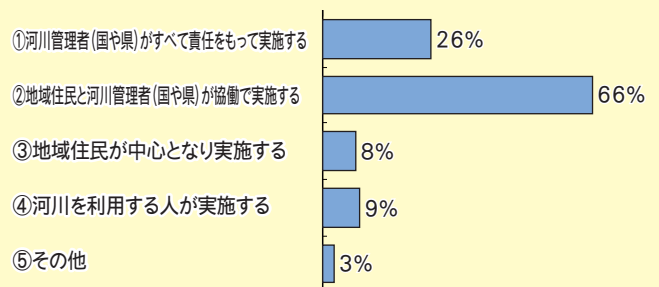
利用したい河川に向けての改善要望は「河川敷での憩いの場の整備」、「自然と親しめる施設整備」、「トイレの整備」を回答している方が多く、河川利用に対する欲求が高いことがうかがえます。



河川管理に関する設問と回答

設問：除草、清掃などの維持管理の方法についてどのようにお考えですか

維持管理の方法は、「住民と河川管理者との協力が必要である」と考えている方が圧倒的に多く、河川清掃等に積極的に協力する意識の高さがうかがえます。



設問：高梁川・小田川の整備に対するご意見やご要望があれば記入してください

- 伐木に対する要望が多くあります。
- 自然環境に配慮した整備や現在の自然環境の保全など、自然環境を重要だと考えている意見が多くあります。
- 河川敷の整備を望む意見が多くあります。
- 除草に対する要望が多くあります。
- 河川整備の情報をうまく伝えてほしいとの意見が多くあります。

アンケート調査にご協力いただきありがとうございました。

【問い合わせ先】

国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所 高梁川みらいプロジェクト

〒700-0914 岡山県岡山市鹿田町2丁目4番36号 TEL (086)223-5101(代表) FAX (086)222-7835

URL <http://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/>